



NEWS LETTER

町内会の「みらい」ミーティング

令和7年8月23日(土)、29日(金)に令和7年度『町内会の「みらい」ミーティング』を開催しました。市内にある317町内会の町会長を対象として、2日間で30名(8/23:16名、8/29:14名)の町会長に参加いただき、活発な意見・情報交換が行われました。

その内容をまとめましたので、ぜひ町内会運営のヒントにご活用ください。

はじめのあいさつ (原市長)

この「みらい」ミーティングは、町内会を運営していくためにはどうしたらいいんだという、皆さんの思いや考え悩みごとをさらけ出してもらって、みんなでミーティングをして解決していこう、解決の糸口を探っていこうという会議であります。

「役員、町会長のなり手がいない」「高齢化が進んでいる」「こんなことがやりたいけどなかなか動けない」など、様々な課題があると思います。ですから我々も変わっていかねばならないと思っています。町内会が変わるだけでなく、我々も変わっていく、一緒になって考えていきたいと思っています。



プログラム

- 1.はじめのあいさつ
- 2.犬山市協働プラザのご紹介
- 3.「みらい」ミーティング (グループごとに意見・情報交換)
- 4.おわりのあいさつ

町内会の「みらい」ミーティング

1. 協働プラザの紹介(15分)
2. 自己紹介&町内会の課題の共有(15分)
3. 町内会の活動事例の紹介(10分)
4. 町内会の活動事例の共有(25分)
5. 全体共有(9分)(※17グループ3分)

犬山市協働プラザのご紹介

犬山市のまちづくり拠点施設として、町内会や市民活動など、地域活動の運営に関するさまざまなサポートを行っている「犬山市協働プラザ」について、協働プラザのスタッフより事業説明と相談事例の紹介を行いました。

活動に役立つミニ情報を紹介し、操作体験も行いながら、参加者同士も交流し気軽に質問できる『つながりよろず相談会』についても、ご紹介しました。



こんなことが相談できます！

- ・回覧をデータにしてLINEで共有したい
- ・お祭りで使う〇〇を探している
- ・目を引くチラシを作りたい

など

つながる拠点

犬山市協働プラザ にご相談ください！

「みらい」ミーティング



各町内会の課題を共有

【課題・困りごと】

- ・次世代への引継ぎ
- ・規約の見直し
- ・未加入者の増加
- ・役員の高齢化
- ・会費の徴収方法
- ・外国人へのゴミのルール周知
- ・デジタル化が出来ていない
- ・役員の選定方法
- ・子ども会の消滅
- などの意見が出ました。



楽田地区 つつじヶ丘町内会長の村元さんから活動事例のご紹介

【村元さんのお話】

2019年に会長を経験し、1年分の引き継ぎをしましたが、輪番制では継続的な取組が難しいと感じました。そこで、2023年に輪番制を廃止し、複数年制にしました。今年度で、通算4年、町会長を経験しています。

私は会長として、
①住民が集える交流の場づくり
②住みやすく、清潔なまちづくり
を意識しています。

【つつじヶ丘町内会の取組】

- ・月1回のコーヒーサロンの開催
 - ・高齢者向け買い物支援（週1回）
 - ・ラジオ体操の実施
 - ・ごみ集積所の巡回管理
 - ・クリスマスイルミネーションや餅つき大会などの交流行事
- 特に餅つき大会は、普段は町内会に関心のない若い世代にも参加してもらったのが印象に残っています。



町内会でやってよかった、これからやってみたい活動

活動事例紹介の後、グループに戻り、今まで町内会でやって良かった活動事例を共有しました。最後に、グループで出た意見を、各グループのコミュニティナースから全体共有しました。

- ・ゴミ集積所の管理を役員全員で実施することでルールを覚える人が増えた。
- ・高額な経費を使う行事（住民の1割も参加しない）をやめた。
- ・資料をすべてデータ化し、引継ぎをしやすくした。
- ・夏祭りのビンゴ大会で住民のコミュニケーションが取れた。
- ・回覧板をデジタル化して一斉送信。
- ・子どもや若者、女性が参加できる行事をしたい。
- ・夏祭りを涼しい時期にするなど、なくすのではなく、違う方法でトライしてみる。
- ・楽しいイベントがあり、住みやすいことに気が付いてもらう工夫。



【コミュニティナースとは】

コミュニティナースは、地域サロンの手伝いや地域の場づくりなどの活動を通して、地域の皆さんの「毎日の嬉しいや楽しい」を見つけ、人とつながり、まちを元気にする“おせっかい”をしています。

今回は、各グループに入り、町会長の皆さんの課題を聞き、その課題と一緒に考えるとともに、進行・全体発表を行いました。

市長あいさつ

皆さんの地域に寄せる思い、町内に向き合う姿勢があって、今の町内会が成り立ってるんだなということを改めて感じる事ができました。これからの町内会運営のあり方を一緒になって考えていきたいと思っていますので、地域協働課と一緒に町会長の皆さんと課題について取り組んで参ります。



犬山市 地域協働課

【開庁時間】 9:00 - 16:00
(土日祝、休日、年末年始を除く)

☎ 0568-44-0349 (9:00~16:00)
上記時間外は、0568-61-1800 (代表)

🌐 <https://www.city.inuyama.aichi.jp/>

📍 犬山市大字犬山字東畑36

地域協働課より

みなさんからいただいた意見は、この場限りにならないように、今後も継続して、共に考える機会をもうけるとともに、町会長同士の「情報交換」や「つながり」が作れる機会を創出し、町内会活動の支援に繋げてまいります。